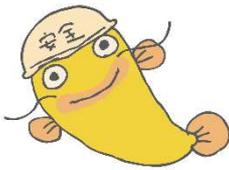


鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金を利用した耐震改修工事 PR用のぼり旗の配布について

県民の皆様の耐震改修への関心が高まり住宅の耐震化が促進されることを期待し、鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金を活用した耐震改修工事の実施者等に対して、以下のとおり耐震改修工事PR用のぼり旗を配布します。

この工事は鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金を利用しています

耐震改修



 鳥取県

補助金の申請は
お住まいの市町村窓口まで

○配布物

- ・のぼり旗（サイズ 長さ180cm×幅45cm）

※のぼり旗にはポール及び注水タンクは含まれません。

○設置対象住宅

- ・鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金を活用した耐震改修工事中の住宅

※住宅所有者の承諾を得たものに限りです。

○設置方法

- ・耐震改修工事期間中に対象住宅の敷地内（道路側）へ設置

○配布方法

以下のいずれかにより配布（※使用後の返却は不要）

- （1）補助金の交付決定時に、希望する交付申請者等に対して各市町村窓口で配布
- （2）鳥取県木造住宅耐震化業者の内、希望する事業者に対して県住宅政策課で配布

○その他

- ・原則として、1事業者につき5枚を上限とする。

※複数の現場で実施される等、必要と判断される場合は、上記枚数以上であっても配布します。下記問合せ先までご相談ください。

- ・補助金交付申請者等へ配布する場合、耐震改修工事の施工者は、鳥取県木造住宅耐震化業者以外の者でも配布可能。

○問合せ先

鳥取県生活環境部くらしの安心局住宅政策課 建築指導室

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220 番地

[Tel:0857-26-7697](tel:0857-26-7697) Fax:0857-26-8113